

総務地域連携常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月27日（水） 総務地域連携常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

総務地域連携常任委員会 活動計画書（平成27年5月～平成28年5月）

平成27年5月27日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について

2 重点調査項目

- (1) ●●●●●について
- (2) ●●●●●について
- (3) ●●●●●について
- (4) ●●●●●について

3 活動計画表

重点調査項目	平成27年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) (2) (3) (4) <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	予決分科会 専決処分の承認 (5/13) 常任委員会 所管事項説明 (5/27)	常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 23)	県内調査 (7/22～24 の間)	県内調査 (8/3～5の 間)	県外調査 (9/2～4の 間)	常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算、 (10/6, 8)	予決分科会 平成26年度 歳入歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的な 考え方) (11/5)	常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 14)			常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		・成果レポート (案)				・企業会計決算 ・平成28年度 経営方針(案) ・一般会計、 特別会計決算	・当初予算の 考え方	・当初予算要 求状況		・当初予算案	・平成28年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月22日～24日の間（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。
- 8月3日～5日の間（日帰り） ○○の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

- 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行うことができる。
実施する場合は9月2日～4日（2泊3日以内）

総務地域連携常任委員会の過去の重点調査項目

平成 26 年度

- ・ 税外未収金対策について
- ・ 交通政策について
- ・ スポーツの推進・競技力向上について
- ・ 南部地域の活性化について

平成 25 年度

- ・ 多様な財源確保策について
- ・ 地籍調査事業の推進について
- ・ スポーツの推進について
- ・ 南部地域の活性化について

平成 24 年度

- ・ 未利用県有財産の有効活用について
- ・ 地域機関の見直しについて
- ・ 南部地域の活性化について